

第 2 回 川 崎 市 1 5 年 公 募 公 債  
発 行 要 項

1. 発行者の名称 川崎市
2. 発行総額 金100億円
3. 発行日 平成17年6月27日
4. 証券の種類 1,000万円の1種  
無記名式利札付に限るものとし、  
その分割又は併合はしない。
5. 利率 年1.63パーセント
6. 発行価額 額面100円につき金100円
7. 償還金額 額面100円につき金100円
8. 償還の方法及び期限  
(1) 本公債の元金は、平成32年6月22日にその全額を償還する。  
(2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。  
(3) 買入消却は、いつでもこれを行うことができる。
9. 利息支払の方法及び期限  
(1) 本公債の利息は、その発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成17年12月22日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年6月22日及び12月22日の2回に、各その日までの前半か年分を支払う。  
(2) 発行日の翌日から第1回の支払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半年に満たない利息を支払うときは、半年の日割をもってこれを計算する。  
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。  
(4) 償還期日後は、利息をつけない。
10. 元利金支払場所  
株式会社東京三菱銀行本店及び国内各支店  
日興シティグループ証券株式会社本店  
日興コーディアル証券株式会社本店及び横浜駅前支店  
新光証券株式会社本店及び川崎支店  
東海東京証券株式会社本店  
ドレスナー・クライノート・ワッサー・スタイン証券会社東京支店  
野村証券株式会社本店及び川崎支店  
みずほ証券株式会社本店  
みずほインベスターズ証券株式会社本店及び川崎支店  
UFJつばさ証券株式会社本店及び登戸支店
11. 申込期日 平成17年6月14日
12. 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱者が適宜募入額を定める。
13. 払込期日 平成17年6月27日
14. 募集の受託会社 株式会社東京三菱銀行
15. 引受並びに募集取扱者  
日興シティグループ証券株式会社(事務幹事)  
新光証券株式会社  
東海東京証券株式会社  
ドレスナー・クライノート・ワッサー・スタイン証券会社東京支店  
野村証券株式会社  
みずほ証券株式会社  
みずほインベスターズ証券株式会社  
UFJつばさ証券株式会社
16. 登録機関 株式会社東京三菱銀行
17. 証券コード

以上